

令和 7 年10月 27日

第 1 次試験合格者各位

大阪市人事委員会

第 2 次試験の実施について

次のとおり第 2 次試験の口述試験（個別面接）を行いますので、第 1 次試験合格者は、指定の日時・場所に出席してください。

記

1 対象試験区分

社会人経験者社会福祉

2 日時

受験番号により異なりますので、「第 2 次試験受験対象者受験番号及び集合日時」によりご確認ください。指定した日時以外では受験できません。

3 集合場所

大阪市役所本庁舎 地下 1 階第11共通会議室（4 ページ「案内図」参照）

4 持ち物

筆記具（黒色のインクのボールペン）

5 事前提出書類（3 種類）

①次の書類を、下記の提出フォームより提出してください。

・面接カード

必要事項を入力し、令和 7 年11月 5 日（水）13時までに、提出フォームより提出してください。操作が一定時間行われない場合は、自動的にタイムアウトするため、定期的に保存するか、事前に入力及びアップロード項目を準備した上で、入力してください。期限に間に合わない場合は、必ずご連絡ください。



提出フォーム：<https://lgpos.task-asp.net/cu/271004/ea/residents/procedures/apply/d89ee624-4639-4de9-8958-db9fb9358e99/start>

※職務等活動経歴が多く、提出フォームに入力しきれない方は、追加で「面接カード（職歴別紙）（社会人等社会福祉（有資格））」を郵送してください。

（A 4 サイズの白色の紙に黒色のインクで印刷）

提出物の詳細は次のページに続きます。

(入力及びアップロード項目)

ア 受験番号、氏名、フリガナ、現住所、生年月日

イ 学歴（学校名、学部・学科・専攻、在学期間）

ウ 職務等活動経歴（勤務・活動先、職務・活動内容、役職、雇用形態、勤務・活動期間、休職期間、休職事由）

エ 免許・資格（資格名、取得（見込み）年月）

オ 併願・進学状況（公務員試験、民間企業、進学）

カ 課題1：あなたが大阪市職員（社会人経験者社会福祉）を志望したのはどのような理由からですか。また、大阪市職員としてどのような仕事をしていきたいと考えていますか。（400字以内）

キ 課題2：あなた自身がこれまでに最も力をいれて取り組んだこと、その取組の中で、苦労したがあなた自身で克服したこと、あなた自身で考え工夫したことについて入力してください。（400字以内）

ク 課題3：あなた自身がこれまでに所属した組織などで、課題について解決策を提案した経験や改善に取り組んだ実績等があれば、その内容と、どのように取り組んだかについて入力してください。（400字以内）

ケ 証明写真データ（100KB程度（縦横比4：3）のデータサイズで、上半身・正面・脱帽、過去3か月以内に撮影した鮮明なもの。）

②次の書類を、封筒の表に「経験者社会福祉 採用関係書類在中」と朱書し、**令和7年11月10日（月）まで（必着）**に大阪市人事委員会へ郵送してください。**期限に間に合わない場合は、必ずご連絡ください。**（送付先及び提出方法は3ページ参照）

・「社会福祉主事任用資格に係る調査票」（受験票と同時に交付済）及び資格を有していることを客観的に証明できる書類

（ 調査票の項目1に該当する方は、卒業証明書及び学業成績証明書の原本（コピー不可）
調査票の項目2に該当する方は、修了証のコピー
調査票の項目3に該当する方は、登録証又は合格証書（登録見込みの方） ）

・「相談援助業務従事証明書（申告書）」（受験票と同時に交付済）

・証明書に記載の姓名が現在の姓名と異なる場合は、旧姓名と新姓名が証明できる公的な書類（戸籍抄本など）の写し

※郵便料金不足の場合は、受け付けない場合があります。

※配達状況の確認を必要とされる場合は、追跡サービスを利用して郵送してください。到着確認のご連絡には対応できません。不備等があった場合は、大阪市人事委員会からご連絡いたします。

6 備考

- (1) 集合時刻の15分前に開場しますので、それ以前にはお越しにならないようご協力をお願いします。
- (2) 本市では、通年で軽装勤務に取り組んでいますので、この第2次試験を受験される際、ネクタイ等を着用せず、軽装でお越しください。

(3) 本市への就職に際し、ご自身の取り組んでみたい業務に関する参考としていただくため、大阪市ホームページ上の「[市政運営の基本方針](#)」、「[新・市政改革プラン](#)」、「[大阪市政 主な取組](#)」、「[人材育成基本方針](#)」及び「[大阪市「福祉職員」人材育成基本方針](#)」等をご覧ください。

(4) 第2次試験の受験を辞退される場合は、必ず大阪市人事委員会までご連絡ください。

(問合せ先)

大阪市人事委員会（行政委員会事務局任用調査部任用調査課）

〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号 市役所4階

電話番号 06-6208-8545・8546

開庁時間 月曜日から金曜日の午前9時から午後5時30分まで

（土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く）

(参考) 採用関係書類の提出方法

社会福祉主事任用資格に係る調査票	社会福祉主事任用資格を有していることを客観的に証明できる書類	※必要な方のみ 旧姓名と新姓名が証明できる公的な書類（戸籍抄本など）の写し	相談援助業務従事証明書（申告書）
------------------	--------------------------------	--	------------------

封筒（表）

封筒（裏）

切手

〒530-8201

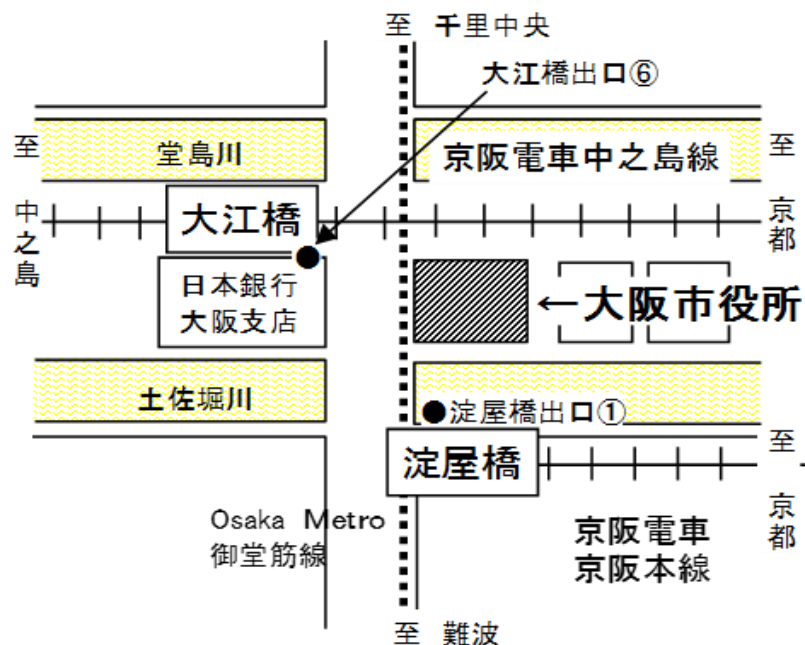
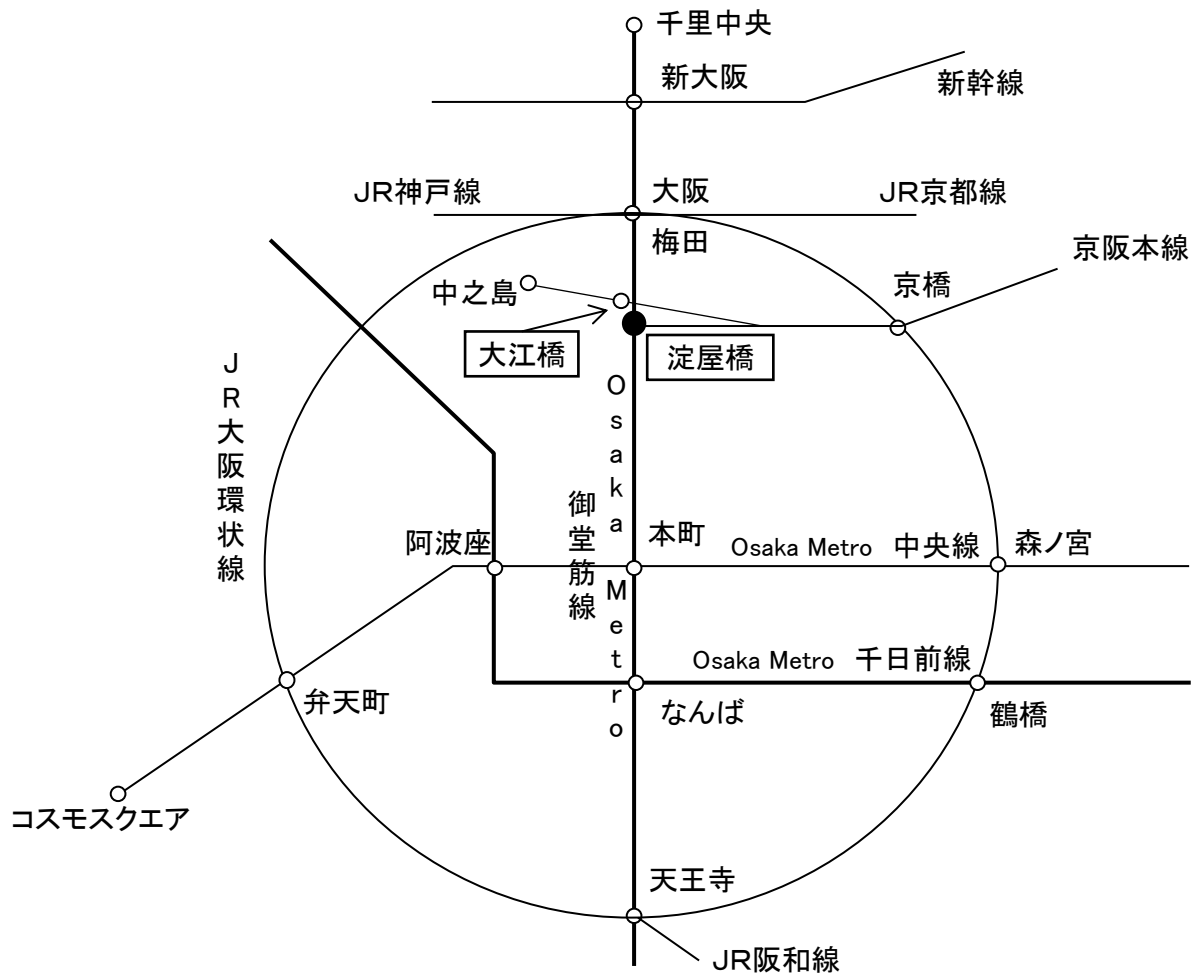
経験者社会福祉
採用関係書類在中

大阪市北区中之島1丁目3番20号
 大阪市人事委員会
 （行政委員会事務局任用調査課）

自分の住所
氏名


朱書き
してください。

大 阪 市 役 所 案 内 図



- ・ 大阪市役所
 大阪市北区中之島 1 - 3 - 20
 Osaka Metro御堂筋線, 京阪電車京阪本線
 「淀屋橋」下車①号出口 北すぐ
 京阪電車中之島線「大江橋」下車
 ⑥号出口 東すぐ